

令和6年度 第6回日野市子ども・子育て支援会議

日時：令和7年2月20日（木）

場所：子ども包括支援センター多目的室

午後6時30分～8時30分

出席者 委 員 山田委員 須崎委員 高橋委員 栗栖委員 土屋委員 本村委員
伊藤委員 清水委員 宮越委員 小田喜委員 村岡委員 田中委員
大西委員 萩原委員 中田委員

事務局 村田子ども部長 飯倉子育て課長 猪鼻子育て課主幹
滝瀬子育て課長補佐 佐々木副主幹 篠野子育て課係長
加藤子育て課主任 室星子育て課主事 木暮保育課長
飯野保育課長補佐 堀口保育係長 高原発達・教育支援課長
熊澤子ども家庭支援センター長
西野子ども家庭支援センター課長補佐
釜堀庶務課長 西山企画経営課長
株式会社名豊・糸魚川氏

欠席者 久米委員 池田委員 藤浪委員 福田委員 小島委員

傍聴者 2名

会 長

ただいまより、第6回日野市子ども・子育て支援会議を開催します。本日の委員会の出席状況及び会議の傍聴の状況について報告願います。

事務局

本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の出席状況ですが、久米委員、藤波委員、福田委員、小島委員の4名の方から欠席連絡を、池田委員は遅れる旨の連絡をいただいておりますので、現時点での出席人数は15名、過半数を超えていることを報告します。また、本日は2名の方から傍聴の申し出をいただきました。

会 長

過半数の出席を満たしていますので、本日の会議は成立となります。それでは事務局から本日の会議についての説明をお願いします。

事務局

本会議及び会議資料については、日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則第4条に基づき、原則公開となります。議事録についても、後日、委員の皆様にご確認をいただい

た上で、日野市のホームページ上で公開となります。議事録作成のために録音をさせていただきますのでご了承ください。

では、会議の資料についてご説明します。事前にお送りした資料が、「本日の次第」と「資料1、ひのっ子若者みらいプラン（素案）」、「資料2、12月支援会議資料からの素案の主な変更箇所」、「資料3、第1期日野市こども計画（素案）パブリックコメント」、「資料4、高校生奨学金制度について」、以上4点の資料を事前にお送りしています。また、本日配付の資料が「資料5、日野市の児童館の今後の展開（案）について」、「資料6、日野市保育の質ガイドラインについて」、「資料7、第1期日野市こども計画「量の見込み」の算出根拠について」、「資料8、第1期日野市こども計画「時間外保育事業・一時預かり事業・部分差し替え」、資料番号はありませんが、「ファミリースマイル・スタート～共働き時代の両親学級」という表題の資料が1点、また、ホチキス止めした挿絵イラスト集が1点、以上の資料と、さらに、子ども家庭支援センターからの情報提供として、2月23日「みらいく」で開催予定の「ライブペインティングイベント」のチラシをお配りしています。以上、資料に不足のある方はお申し出ください。

会 長

ただいまの説明にありましたように、この会議は原則公開となり、傍聴や議事録も公開されます。そうしたことも踏まえ、委員の皆様にはそれぞれの発言内容を互いに尊重し、建設的な話し合いの場となるようご協力いただき、活発に意見交換ができればと思います。

では次第1、会長挨拶ということで、簡単にご挨拶させていただきます。今回のこの会議は年明け最初の、また、年度で活動していますので最後ということで、今日で2年の任期が終了となります。もちろん、これまでと変わらずご意見などいろいろお聞かせいただいて議論していきたいということはありますが、一方ではこれまで以上にお話もできればと思っております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

会 長

それでは、次第2の報告事項です。本日の報告事項は4点ありますが、1点ずつ質疑応答を行いたいと思います。報告事項1について事務局から報告をお願いします。

事務局

報告事項1、日野市子育て支援施設個別施設計画（素案）の進捗についてご報告します。素案のパブリックコメントを1月21日から昨日、2月19日まで実施しました。速報になりますが、59名の方から計61件のご意見をいただきました。なお、匿名等での参考意見は5件ありました。いただいたご意見としては、施設のハード面、ソフト面の評価や施設の維持管理、施設の運営についてのご意見がありました。今後の予定ですが、3月末までに計画を策定しまして、ホームページ等で公表をしまいたいと思っています。

会 長

ただいまの報告について、ご質問やご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告事項2に移ります。

事務局

報告事項2、日野市の児童館の今後の展開（案）についてご報告します。資料5をご覧ください。児童館の令和7年度から11年度の5か年の事業計画をまとめた「子どもまんなか大作戦！！」の報告をさせていただきます。児童館の計画は、皆様が本会議でご検討いただいている「ひのっ子若者みらいプラン」を上位計画と位置づけて作成しています。

「ひのっ子若者みらいプラン」の内容において児童館の事業として担えるものの整合を図り、現場でどのように展開するかを記したものとなっています。まず、資料表面、タイトルの上に「いつだって子どもの味方!みんながつながる児童館」とありますが、これは児童館の理念となっています。その下「成果と課題」の真ん中に、「「令和2年度～6年度の今後の展開」の取り組み」とあります。現在、3月31日まで実施している計画の実績について触れています。左上に「成果」とあり、令和2年から5か年の児童館の計画の成果として、主要なものを3つ挙げています。そのうちの1つ、①「どんな時でも安全・安心な居場所」の一例を紹介します。緊急事態宣言に始まり、長いコロナ禍での生活がありました。他自治体ではほとんどの児童館は閉館している中で、日野市の児童館は開館を続けました。ちょうどその頃、日野市に引っ越してきたばかりの3歳と0歳を持つお母さんから「引っ越してきたばかりの知り合いのいない土地で、未知のウイルスに怯え、祖父母とも会えない不安な日々で孤立を感じていたところ、児童館にいけることで本当に救われました」とお礼のメールをいただきました。どんなときも安心な居場所となった成果の一例です。その右隣に「来館者がV字回復」とありますが、5か年の取り組みにより、令和2年度、コロナ禍で10万人激減した来館者もV字回復し、令和5年度にはさらに1万人増となっています。さらに、その右側に「課題」があります。5か年の中で特に見えてきた課題として代表的なものを3つ挙げています。「+」マークがついていると思いますが、その下に子どもの手書きで「こどもたちにきいてみた」と書いてあります。5か年の計画を作成する上で、子どもたちの意見を取り入れることは必須と考えて、全児童館で「こどもたちにきいてみた」と題し、来館する子どもや保護者を対象に、児童会にあつたらいいなと思うもの、どんなときに児童館を利用するかなどの質問に答えてもらいました。1,198件の意見が集まりました。また、児童館を利用しない子どもの声を聞くことも重要だと考え、大坂上中学校、三沢中学校、日野高等学校に職員が伺い、直接、中高生世代が何を求めているか聞き取り調査を行いました。調査の中から特徴として見えてきたのは、小学生のみならず中高生世代にとっても児童館に期待することとして、誰かと話をしたい、人とのつながり、また、自分の安心できる居場所を求めているということがわかりました。具体的にあつたら欲しいものとしては、中高生世代も使える遊び場、Wi-Fiの設置、日常の声では、どうせ自分が言っても無駄だからなど、やや諦めのように感じる気になる回答もあつたところが特徴になります。さらにその左隣に、「子どもを取り巻く現状」として様々なキーワードを挙げています。例えば、現場で見られる体験格差です。長期休みのたびに旅行に出かけた嬉しそうに話す子どももいれば、ほぼ毎日児童館で過ごし、昼食を買いにいくお金もなく、家に帰っても誰もいない、お腹を空かせてイライラして友だちとトラブルになってしまう子もいて、経済格差と体験格差を職員として目の当たりにしています。長期の令和2年から6年度の今後の児童館の展開における成果と課題に加え、「こどもたちにきいてみた」のヒアリング、そして子どもを取り巻く現状の3点をプラスで合わせて、その課題に対応すべく作成したのが今回の「子どもまんなか大作戦」となります。

プリントのダイジェスト版の中面をお開きください。中央下には、こども家庭庁の定める児童館ガイドラインの児童館3本柱が示されています。令和7年度から11年度の計画も、ガイドラインをベースに作成しています。ここからは「こどもまんなか大作戦」5つの基本方針について説明させていただきます。5つの方針として、「ボイス」「リンク」「イノベーション」「サポート」「ユース」とあります。日野市の児童館理念「いつだって子どもの味方 みんながつながる児童館」をベースに、令和7年度からスタートし、令和8年には、まんがんじ児童館の建て替えリニューアルとなります。本計画で、日野市の10児童館すべてのアップデートを行う予定です。まず、一番左側「ボイス」、「子どもが主役!みんなでつくる児童館」です。児童の主軸である遊びを通して、0歳から18歳までが長期的に利用できる居場所をつくり、子どもたちと一緒に設計していきます。児童館では子どもたちの声を大切にし、その声を取り入れながら、子どもたちが主役になれる場をつくっていきます。子どもたちに声をかけ、実行委員や子ども会議を実施していきます。子どもたちのやりたいことや児童館などのルールも、子どもと一緒に話し合っていて決めています。また、専門職員がいる児童館として、日常的なロビーワークを大切にしています。ロビーワークとは、来館した1人1人と会話する中で、些細な子どもたちの声も大事にするものとしています。子どもたちと積極的に日常会話をすることで、子どもとの信頼関係を築くと同時に、彼らの要望を汲み取り、ロビーワークで子どもたちから意見を集め、児童館運営に反映させていきます。同時に、次世代の地域の担い手づくりとして、ボランティアを通して活躍できる機会や場の提供も行っていきます。続いて、その下の「リンク」、「子どもまんなかソーシャルワーク」です。様々な遊びを通して、子どもと関係をつくる児童館の特徴として、職員のスキルを活かし、多様化する子どもの問題を迅速に発見し、必要な諸機関につなげていきます。こども基本法の制定により、地方公共団体では様々な施策に子どもの声を反映させることが義務づけられました。そのため、児童館では今まで以上に他課や他機関と密に連携し、子どもの意見の集約方法の場の提供、児童館が中心となりコーディネートしていくことを目指します。また、児童館職員の持つ専門性を十分に活かし、現在も行っているファミリーサポート講習会の講師を行うなど、他機関、他団体から依頼を受けて、専門職員のスキルを発揮していく機会も設けます。今まで児童館が大切に培ってきた地域との関係づくりにも変わらず力を入れていきます。近年、孤立化が進む子育てを地域全体で子どもを育てていく環境に変えるよう、児童館がつなぎ役となって目指していきます。次に「子どもまんなか大作戦!!」、今回の一番の目玉となります「イノベーション」です。「センター館として生まれ変わるまんがんじ児童館」です。市内10館の児童館の中でも一番来館者の多いまんがんじ児童館ですが、令和8年度からはさらに中高生世代の拠点としての機能を追加し、生まれ変わります。開館時間も中高生の生を取り入れた時間に延長し、「みらいく」や市内中高生世代対応館との連携を密にしていきます。小学生だけが遊べる遊び場という印象が強かった児童館のイメージを、中高生も安心して集えるスペースになるよう進めてまいります。また、センター館として、市内全児童館を代表する窓口となります。子どもに関する多機関の相談依頼に応え、子どもの声を届ける役割を担っていきます。右上に移ります。「サポート」の「福祉的機能の強化」です。要支援児、要支援家庭へのサポートを行います。最近では子ども自身や家庭の環境も多様化しております。外国にルーツのある小学生もよく児童館にきます。日本語で上手に喋れていても、大事な書類の提出など、子どもでは記入できないものもあり、保護者も字が読めないなど、そういった事例もあります。本人が困っていることを伝えられな

い場面では、職員が適切な機関に連絡を取って、本人や家族が困らないようにつなぎます。また、不登校で朝から児童館にくる子や、フリースクールに通い放課後に児童館にきて同学年の子と一緒に過ごしている子どもたちもいます。ときに、その子たちの中で気持ちのコントロールが難しく、友だちと口論になることもあります。そういうときには職員が間に入って、こういうときはこんなふうに話してみようとか、少し時間を空けて落ち着いてからもう1回話をしようかななどとフォローします。様々な条件や背景のある子にとっても、居心地がよい場所になるように心がけていきます。この他にも家庭だけでは得られない遊びの体験の提供、災害における居場所づくり、乳幼児の子育て家庭の安心できる居場所づくりなどに取り組んでまいります。最後に、斜め右下「ユース」となります。「楽しいときも 悩めるときも 中高生世代のヨリドコロ」です。中高生に求められる児童館の運営に向けての取り組みをご紹介します。中高生世代は、乳幼児期、学童期とはまた異なる特有の悩みを持つ時期となります。家族との関係がうまくいかなかったり、友だちとの関わりがうまくいかなかったりし、寂しさを抱えている子、本人が気づかないうちにヤングケアラーの状況に置かれていて、自分のことに集中できない子もいます。学校に馴染めず、居場所を見つけれない子や、推し活にはまり込んでしまう子、SNSでトラブルを抱えた子どもなど、この年代ならではの様々な悩みがあります。このような悩みに、より丁寧に対応していく必要性を日々強く感じております。児童館には、サードプレイスとして大事な役割がございます。サードプレイスとは、学校とも家とも違う第3の居場所です。私たち児童館職員は子どもたちの心に寄り添い、家族や友人、教師でもない大人として斜めの関係を築きます。子どもたちが安心して本音を出せる居場所をつくっていきます。そして日々の児童館の中で、中高生世代の子どもたちが自分自身の思いを発言でき、やってみたいことを実現できるようにサポートしていきます。日野市市内10館の児童館職員がそれぞれサポートの必要な子どもたちの情報を共有し、「みらいく」や関係機関とも連携しながら、地域で子どもを見守っていきます。

最後に2面をお開きください。日野市を4ブロックにわけ、担当地域ごとに示した地図となっています。児童館の分室である学童クラブをブロック別に一覧表に記載しています。右下の「この方針について」では、ひのつ子若者みらいプランや日野市第6次行革大綱等、各種関係する計画などと整合を図ってプランを作成している旨記載しています。また、見直しとして、PDCAサイクルとして1年ごとに達成度の検証を実施すること、さらには5か年ごとに本計画を見直し、国や東京都、日野市の政策等と調整を図り、その時代の子どもの課題やニーズに合った内容に対応できるようにしていくことが書かれています。

会 長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

委 員

中高生を呼び込むというのは、とてもすごいなと思っていて、いろんな中高生ならではの悩みも聞いて、これから勉強していくということで、とても素晴らしいなと思っています。同時に、小学生の低学年の子たちがTikTokなんて見たことないはずなのに、TikTokの内容で踊っていたり、中高生はネットをすごく活用するので、そういうところからの情報が入ってきます。低学年に全然見せてないはずのものをよく知っているということが、やはりよくあるなと感じています。やはり大きい子が集まれば、大きい子たちを見ている子

や見学にきていた幼稚園生などの子たちにも影響は出てくるのではないかなと思っているので、そこら辺を少し配慮して関わっていただけると、お母さんたちも安心して預けたり、児童館というところを利用していけるのではないかと思います。

事務局

児童館の魅力は、0歳から18歳までが一緒に混ざって過ごしているということです。SNSについては、低学年の子が見るはずのないものを見ているのではないかという心配もあるかと思いますが、児童館はただの公園とは違い、やはり職員が中にいるというのが非常に大きくあります。中学生や小学生の高学年ぐらいの子が何か叫んだりしたときには、ここは公共の施設なのでそういう言葉はやめましょうと話をします。一方で、その逆に魅力があって、0歳や1歳、2歳のお子さんと中学生が触れ合うような機会が今はあまりないのですが、よちよち歩いてる子にとっては中学生は大きくて怖いと思うのですが、中学生で幼児に乱暴を振るう子は私も30年児童館で働いていますが1人もいません。中学生にとっても幼児の扱いや触れ合うということはすごく大事で、子どもってこんなに柔らかいんだ、こんなに温かいんだとか、こんなふうに泣くんだとか、そういったものをお互いに知り合うというところが魅力だと思っていますので、SNSの使い方も含めて、一緒に見ていけたらと思っています。

会長

では続いて報告事項3について、報告をお願いします。

事務局

報告事項3、日野市保育の質ガイドライン策定委員会の進捗状況について、ご報告します。日野市保育の質ガイドラインについては、令和5年10月から約1年半の策定作業を行い、この度、でき上がりましたので概要を説明させていただきます。資料6の右下にあるスライド2「日野市保育の質ガイドラインとは」をご覧ください。このガイドラインは、保育の質の向上に向けた取り組みの一環として、日野市の保育での大切にしたい考え方、目指すべき保育の具体的な内容などを示し、保育の質の維持向上につなげるものとなります。次に、スライド5「検討経過」をご覧ください。調査や検討、ガイドラインの素案の作成、運用方法に関することなど、日野市の保育の質ガイドラインの策定委員会を15回開催しました。また、策定委員会の委員に加え、認可保育所及び小規模保育事業所から約44名に参加いただき、保育の好事例や意見交換を行う日野市保育園の質ガイドライン、ワーキンググループとして、全7回を開催しました。このガイドラインを作成する中で、参加していただいた保育士からは、保育を言葉として表現できる能力を養うことができたという感想もいただきました。次に、スライド11の「今後について」です。今後のスケジュールとしては、本年3月にこちらのガイドラインを策定し、その後、順次市内の全教育・保育施設に冊子を配布し、その後、市ホームページに公開したいと考えています。幼稚園等を含めた日野市保育の質のガイドライン第2版の策定を今後、検討していきたいと考えています。

会長

ただいまの報告について、ご質問やご意見ありますでしょうか。

委 員

幼稚園が第1版では策定に参加していないのですが、このガイドラインはいただけるのでしょうか。

事務局

幼稚園の方々にもお配りしたいと思っています。

委 員

ありがとうございます。それでは幼稚園でも参考にさせていただいて、ぜひ2版策定の際には参加させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

会 長

続いて、報告事項4の報告をお願いします。

事務局

報告事項4、高校生奨学金制度について、庶務課で検討を進めております高校生奨学金制度の見直しについて、ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。高校生奨学金制度は、市内に居住する高校生等で経済的理由により修学が困難な方に対し、教育上の機会均等を図ることを目的とした制度です。現在の状況としては、支給額は月額1万円、こちらは都立高校の授業料相当額となっており、令和6年度の対象者は160名、所得要件を設けています。平成20年代以降、高校授業料の無償化、高校生奨学給付金、都立高校等給付型奨学金など、低所得世帯の高校生を対象とした国や都の修学支援制度が整備されつつあり、また、東京都育英資金、受験生チャレンジ支援貸付事業など、無利子貸与型の支援制度も整備されているところです。近年では、児童手当の対象拡大、018サポートなど、修学支援以外の制度も拡充しているところです。これらの状況を踏まえ、奨学金制度の今後について検討を進めています。教育上の機会均等を図るという市独自の高校生奨学金の目的は、他の制度の整備により果たされているのではないかと考えています。今後は、国や都などの制度の活用を推奨し、市独自の高校生奨学金制度を終了することを検討しています。終了することとなった場合には、今後、制度の廃止について丁寧な情報提供に努めてまいる予定です。第2期の日野市子ども・子育て支援事業計画では、子育て世帯への経済的支援の取り組みとして、この奨学金制度が掲載されていたこともあり、この場を借りて状況を報告させていただきました。資料1ページ目の下段以降は参考資料です。行政評価の中でいただいた市民の皆様からの意見、2ページ目には、文部科学省が令和3年度に行った子どもの学習費調査の結果、それから2ページ目の下段には、高校生に対して授業料以外の教育費を支援する制度などをご紹介します。

会 長

ただいまの報告について、ご質問ご意見はありますか。なければ報告事項は以上となりますので、次第3、審議事項に移ります。
審議事項1について、事務局から説明をお願いします。

事務局

審議事項1、ひのっ子若者みらいプラン（第1期日野市こども計画）素案について、ご説明します。資料2をご覧ください。前回12月19日の12月支援会議以降の素案の主な変更箇所をご説明します。主に文言整理等の変更を行っていますが、今回は前回のパブコメ前の変更と違い、パブリックコメント後の変更となるため変更に対して市民の皆様の意見を聞く機会がありませんので、主だったものを上から順番にピックアップして細かく説明していきます、本支援会議で承認をいただくこととさせていただきます。

一番目の頁2ですが、12月の支援会議での審議を受けて、本計画の名称である「ひのっ子若者みらいプラン」と名づけたことに関して、願い、思いを計画書の第1章に記載する形としました。次世代につなぐ、子どもや若者にみらいを託す、希望のある明るいみらいに向かっていくといった計画策定に込めた思いを記載しています。次に、頁3のSDGsについてです。こちら本計画の終期が2030年3月となりまして、SDGsの達成目標年が2030年ということで転換点となる年が一致しているため、本計画との関係性について記述を多くとる形としています。次に、頁45です。こちらは本計画と同時期に、計画の見直しを行っている「地域福祉計画」の素案が昨年12月に公表されていますが、本計画の関連計画となりますので、地域福祉計画が目指す「地域共生社会の実現」に関する記述を本計画の基本理念などが記載されている部分に追記しました。ここは後程説明するパブリックコメントにある「重層的支援体制」や「ヤングケアラー支援」といった意見も関係する内容となりますので追記をさせていただきました。1つ飛ばして、頁57の2項目になります。こちらは発達障害の子どもへの支援の部分に関するもので、12月の支援会議で委員からのご指摘を受けて表現を修正しています。最後に頁108についてです。計画策定後の各施策の進捗については重要との委員からのご指摘を受けましたので、第6章の記述に厚みを持たせる形を取っています。その他、第5章の量の見込みの部分については、年度末が近づく中で、数字の精査が進みましたので変更となっています。この部分については、この後もギリギリまで精査に努めますが、詳しくは後程、別に説明させていただきます。資料2の説明は以上です。

続けて、次第の①、パブリックコメントについてご説明します。資料3「第1期日野市こども計画（素案）パブリックコメント」をご覧ください。こちらは、12月の支援会議ではいただいた意見の一覧のみを提示させていただきましたが、今回の資料では、それに「市の考え方」と「計画への反映」を記載した資料となります。また、いただいたご意見については、計画書のページ順に並べ替えをしていますので、12月の資料との比較はできないので申し訳ございませんが、今回お配りした資料をご覧くださいようお願いします。

パブリックコメントとして、89人の方から157件のご意見をいただきました。件数が多いため、時間の関係もあり、すべて詳細な説明は省略させていただきます。皆様には事前にお送りしてご意見を頂戴していますので、もし事務局に伝え忘れていたことがあれば、後ほどご発言いただければと思います。資料3について、まず簡単なところで、資料の後ろのほう、項番201以降については、表現や事実内容に関しての意見をまとめています。こちらについては、概ねいただいた意見通りに修正しています。今回、細かい点まで、パブリックコメントでご確認いただき指摘いただいたので、計画書のクオリティはだいぶ向上したものと考えています。前に戻って、項番1以降は、計画書の内容に関するご意見です。こちらは様々な角度からご意見をいただきました。個別の取り組みに関するものや量の見込みに関するものなどがありまして、これだけの件数のパブリックコメントをいただ

いたことは、この計画が市民の皆様の関心が高いものと考えています。市としては、これらのニーズへの対応や将来推計をしっかりと行って、子育て支援がしっかり実施できるように身を引き締めていきたいと考えております。

今回のパブリックコメントで多くいただいた意見としては、1つは保育の質の向上、それに付随した保育士、保育園で働く調理員の確保といった人材確保の件、もう1つは保育園での医療的ケア児の受け入れ、また、令和8年度から始まる「こども誰でも通園制度」と保育に関わるものがありました。それ以外ですと、児童館へのWi-Fi設置等のご意見をいただいています。市では、保育の充実をはじめ子育て支援の充実を図ることで、子育てしやすいまちを目指していきたいと考えていますし、中高生世代をはじめ、子どもが安心して過ごせる居場所づくりも推進していきます。パブリックコメントの概要については以上で、事務局からの説明は以上となります。なお、パブリックコメントの項番8に関連して、NPO法人市民サポートセンター日野にて令和7年度より実施予定の、新時代の両親学級である「（仮称）ファミリースマイル・スタート事業」について、事前に事務局から土屋委員に説明していただくようお願いしていますので、この後ご説明いただき、その後にご審議いただくよう、よろしくお願いします。事務局からの説明は以上です。

会 長

ありがとうございました。それでは委員、事業のご説明をお願いします。

委 員

パブリックコメントの8番にもある「出産前後の育児支援体制の推進」というところでご意見をいただいていることと関連がありますので、私どもの今後の計画を皆さんにお示しする機会をいただきました。

8番の意見では、父親やパートナーにおける当事者意識を育てるような施策はないのかというようなところだと思うのですが、私どものこの企画はそのような施策のような大それたものではありませんが、私たちがこの2年間、コロナの途中から若いお母さん、お父さん、若い家庭と接するような自主事業と、それからファミリーサポートセンター事業の中でいろいろ感じたことがありました。ちょうど今年の3月で終わりますが、多摩平に600戸ぐらいのマンションができて、そこの共用棟で1か月に1回、地域と居住者を結ぶようなイベントをあるNPO法人から頼まれて全16回行いました。高齢者が多いのかと思いましたが、共働きの本当に若いご家庭ばかりで、そのイベントに若いご夫婦が0歳、1歳ぐらいのお子さんを連れていらっしゃるわけです。そのときにお子さんを抱っこしているのが、昭和の時代は皆お母さんがしていたと思うのですが、皆、お父さんが抱っこしていました。それだけ見ると、お父さんに当事者性があるって意識が高まっているというふうに見えるわけですが、ファミリーサポートセンターの依頼で最近増えているのが、夕方1時間の家事支援です。共働きのお母さんが保育園に子どもを迎えにいき、ちょうど家に帰ってきたあたりでファミサポにきてもらって、夕食の調理をしてもらえないかというような依頼なんですね。お母さんが保育園から帰ってきたら子どもの面倒を見るので、家事を外注するということですが、考えてみれば、そこにお父さんがいてどちらかをやれば本当は済むわけですね。まだまだ女性のほうに家事の負担がきているというのも、こういうことでわかるのではないかと思います。東京都は、育児休暇を取る人に対して、育児休暇中は育業だ、子どもを育てる生業なのだというようなことを昨年度ぐらいから言っていま

すが、まだまだその実施みたいなことは私たちの現場には伝わってきません。私たちは、やはり当事者性というか、お父さんにもお母さんにも育児というものを一緒に考えてほしいということをこの2年間強く感じまして、来年度から新しくファミリースマイル・スタートという事業をやっていきたいと思っています。両親学級というものが今は日野市でもどこにでもあるわけですが、両親学級は大体、保健師さんがやっていて、離乳食とか沐浴の仕方とか、そういうお子さんのケアについて学ぶところなんです。それだけですと本当に育児参加と言いますか、育児はできるけれど、実際の家庭の運営みたいなところに両親の影がすごく薄くなってしまうので、私も子どもが生まれてからの家庭のマネジメントみたいなものを、両親学級を通して夫婦のコミュニケーションや夫婦の将来像、子どもをどういうふうに育てていくのかというような学びの場を、新しい共働き時代の両親学級として捉えて、来年度から開設していきたいと思っています。育休中あるいはご希望の若いご夫妻を呼んで保育つきでやるわけですが、特徴としては、子育ては家庭だけでやってしまうと孤立するので、そこに同じような世代でちょっと先をいっている先輩ママ、パパをお呼びして、その方たちをピアカウンセラーのような形で仕立てて、その2回の両親学級が終わった後に、その方たちと交流をして、ずっとその地域とつながっていくというような形の計画を立てています。2回だけで終わるのではなく、ちょっと先輩ママ、あるいは地域の方々と知り合って、そこで循環型の両親学級をやっていくというようなことを考えているわけです。まだ成功するかどうかわかりませんが、お母さんたちのニーズはすごくあると思います。お父さんたちはそういうことをちょっとヒアリングで言ってもボーっとしています。お父さんにも関心を持ってもらえるような打ち出し方をして、そういうお父さん、お母さんが一緒に学ぶ場、そしてちょっと先輩ママと知り合って、みんなでそれを循環させながら若い家庭を育てていくというような、そういううねりをつくりたいという大それた考えを持っています。子ども・子育て支援会議の皆様にもお知恵を拝借することもあるかと思しますので、どうぞよろしくお願いします。

会 長

ありがとうございました。それでは、ひのっ子若者みらいプラン（第1期日野市こども計画素案）①パブリックコメントについて、ただいまの委員のご説明も含めて、ご意見のある方がいらっしゃればご発言をお願いします。ないようであればまた後ほど、いろいろと説明を聞いた後に意見を伺う機会もありますので、そちらでお願いしたいと思います。

続いて審議事項1の②、量の見込みについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

審議事項1の②、量の見込みについて、ご説明します。資料1の冊子と、資料7と8をご覧ください。資料1の80頁、第5章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」について、これまで支援会議では精査中とさせていただくことが多かったのですが、改めてご報告させていただきます。資料7、第5章「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の「量の見込みの算出根拠」は、計画書には掲載しませんが、委員の皆様に数値の経緯をご理解いただくために準備させていただきました。説明の際にも活用していきますので、よろしくお願いします。

それでは計画書83頁から87頁目まで、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の量の見込みと確保方策になっています。こちらについては1号認定、2号認定、3号認定の

認定区分ごとに量の見込みを算出しています。国の手引きに基づくニーズ量を算出し、その数値も踏まえながら、直近の申し込み状況を加味しながら、推計児童数に乗じて算出を行っています。保育所、特に0歳から2歳については、待機児童の状況等も加味しながら、算出を行っています。90頁をご覧ください。利用者支援事業については、ニーズ調査による算出ではないため、既存の窓口の設置箇所数に基づき算出を行っています。今回、配布した計画書で、妊婦等包括相談支援事業の量の見込みを国の手引きに基づき新しく盛り込んでいます。妊婦の相談事業になりますので、妊婦届け出数の実績を基に算出を行っています。92頁をご覧ください。こちらは資料8で差し替えをさせていただいています。時間外保育事業について国の手引きに基づくニーズ量を踏まえ、過去の利用率のうち最大利用率を基に算出を行っています。2号認定、3号認定に変動があったため、差し替えとさせていただきました。93頁をご覧ください。放課後児童健全育成事業について、国の手引きに基づくニーズ量を踏まえ、過去の利用率を基に算出を行っています。95頁をご覧ください。子育て短期支援事業について、国の手引きに基づくニーズを踏まえつつ、預かりのニーズは今後「こども誰でも通園制度」の創設による影響もあると想定し、実績に基づく算出を行っています。96頁をご覧ください。乳児家庭全戸訪問事業については、ニーズ量による算出ではありません。対象が0歳児のご家庭になりますので、人口推計値の各年の0歳児児童数を基に算出を行っています。97頁をご覧ください。養育支援訪問事業については、こちらもニーズ調査による算出ではなく、過去の利用実績に基づき算出を行っています。98頁をご覧ください。地域子育て支援拠点事業についてはニーズ調査による地域子育て支援拠点事業の利用意向に基づき算出を行っています。99頁をご覧ください。一時預かり事業については、国手引きに基づくニーズ量を踏まえ、過去の平均利用回数のうち最大利用回数を基に算出を行っています。こちらについても資料8の通り、1号、2号認定に変動があったため、差し替えさせていただきました。続いて100頁の病児保育事業、101頁のファミリーサポートセンター事業について、国手引きに基づくニーズ量を踏まえながら、利用実績の伸び率を考慮し算出を行っています。102頁をご覧ください。妊婦健康診査事業についてはニーズ調査による算出ではないため、人口推計値の各年の0歳児人口を健康診査の平均的な実施回数である12回を掛け合わせ算出を行っています。103頁をご覧ください。産後ケア事業について、ニーズ調査による算出ではないため、0歳児人口推計の見込みと過去の実績に基づき算出を行っています。104頁、子育て世代訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業、こちらは新規事業になりますが、これまでの類似事業の実績を基に量の見込みを示したものと、事業の位置づけのみとしたものがあります。今後、他自治体の事例を基に検討を進めていきます。107頁をご覧ください。乳児等通園支援事業について、0歳から2歳までの推計児童数から、保育施設等を利用する数を差し引き、国の算定の考え方に基づき算出を行っています。最後に、108頁、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業については、現行の計画通り、位置づけのみとさせていただいています。事業別に量見込みと方策を示し、差し引きで示しています。定員のあるものは定員数を、定員がないものについては十分確保できるのであれば、量の見込みイコール確保方策とします。全事業、基本的に見込み量に対応できる確保方策となっています。

会 長

それでは今の説明についてご意見のある方いらっしゃいましたら、お願いします。

委員

106頁の「こども誰でも通園制度」の量の算出のことで質問があります。令和8年度、9年度が8に対して、10年度、11年度がいきなり24となっていますが、この3倍の人数というのはどういう計算、どういう見込みでそうなったのか、教えていただけますか。

事務局

令和8年度から9年度については、国からの経過措置で確保量については30%でよいという指針がありまして、その指針に基づいて今回、この30%といった形で出させていたしました。

会長

続いて、審議事項1の③、その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局

審議事項ではないのですが、ご報告させていただければと思います。本日、配布資料としてお配りした計画の挿絵イラストについてです。こちらはこの会議の会場でもある「みらいく」内にある中高生世代スペースや、今回の計画を策定するにあたり子ども、若者へのインタビューでご協力いただいた「ほっとも・たまだいら」「フリースペースたけのこ」の利用者である子どもたちに作成をお願いしたものです。「ひのっ子若者みらいプラン」の計画書に載せるということで、自分の将来の夢や未来はこういうふうになってほしいというイメージや、子どもたちが普段いるところ、児童館、みらいく、学校、公園などで遊んでいる様子のイラストや、夏祭り、キャンプ、ハロウィン、クリスマス、お餅つきなどの楽しいイベントに参加している子どもたちのイラスト、もしくは海や山など自然の中で遊んでいるイラストといったものをテーマとして挙げて、イラストの作成をお願いしました。計画書が完成の際は、今回提供いただいた絵やイラストが計画書に掲載されます。支援会議の場ではありますが、今回ご協力いただいた皆様にこの場を借りて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

また、計画については概要版を作成するほか、今回から子ども向けの概要版もデータのみにはなるのですが作成予定となっています。そちらについては、完成しましたらホームページに掲載しますので、お知らせいたします。

会長

それでは、改めて審議全体を通して追加のご質問、あるいは補足のご意見などありましたらお願いします。

委員

この1月から、小学校、中学校の給食費が無償化されたと聞いています。先ほど説明があった107ページの事業で、幼稚園の給食費の無償化の検討はなされているのかお聞きしたいと思います。

事務局

小中学校以外の未就学のお子さんが通われている施設の保育園や幼稚園のことかと思いますが、こちらについて日野市の現状としては、東京都に対して保育園等における給食費の無償化を国に働きかけるということと、市町村間で保護者の負担の差が生じないように東京都の補助制度の新設などを行うことを要望している段階となっています。今の段階ではまだ課題かなということで認識しています。

委員

意見ということではないのですが、会議に出席するにあたって素案に一通り目を通してきました。特に第4章の「施策の展開」というのは、見ていると自分の知らなかったいろいろな子育て支援が用意されており、わかりやすくまとまっていて、何か心が温くなる思いでした。最後のページのほうには読んでいる中でよくわからなかった言葉などがしっかりと補足してあって、この言葉はこういうものなんだということが分かり、すごくよくまとまっていて、作った方もすごい苦労されたでしょうし、いろいろと完成度の高いものになっているということが分かりました。

ただ、読んだ中で1か所、ただ誤字を見つけたという話なのですが、80ページの「量を見込む区分について」の、上から2番目の行「必要量を見込みものとし」とありますが、これは「見込むものとし」ですね。全体的にはすごくいいなと感じています。

会長

ありがとうございます。他にご意見や感想、あるいは今のような誤字を発見したということなどあればお願いします。

委員

先ほどのファミリースマイル・スタート事業のことでお伺いしたいのですが、対象は新米お父さんお母さんというように受け取りました。私は何度かお話したことあると思うのですが、子どもが5人おりまして、今、末の子が小学校を卒業するところです。何人目であってもお父さんというのは新米であって、毎回毎回子どもの性格も違いますし、そのときの環境だったり、立場だったり、夫婦でもいろいろなこともあったりして、お父さんがいつまでたっても子育てに慣れない、参加しないというところが結構あると思います。2子目以降のお父さんにも、こういったものに参加するチャンスというのは与えていただけるようになってるのでしょうか。

委員

ご質問ありがとうございます。まずは、第一子を授かったご両親に対してというように思っています。なぜかと言うと、やはり最初の「きほんのき」みたいなところで、きちんと父親も母親も子育て、あるいは子育てを主とする家庭経営のところで同じ見解を持ってやっていくというのが大事だと思っていますので、そこがきちりしていれば2人目でも3人でも4人目でも大丈夫なのではないかと今は思っています。また、今回の講座に出てきて終わりではなく、先ほど申しましたように、そのように2人目、3人目、4人目を持っている「ぴあサポーター」のような仲間ができるので、その仲間同士で助け合っていく、あるいは地域で活動していくということも含んで展開していきたいと思っています。それ

から、ちょっと言いづらいのですが、委員がおっしゃった「子育てに参加する」というのは、もう今は既に死語になっていまして、子育ては共同でするもので、参加をするものではないというのが今の認識になっていきますので、お互いに気をつけていきたいと思います。よろしくお願いします。

委員

ありがとうございます。重々心に留めて、今日、家に帰りたいと思います。

委員

今のお話の続きなのですが、うちの園では令和6年度から初めて保育参加というものを始めたんです。それは職員のほうから声が上がりまして、半日一緒にご自身のお子さんも含めて、全体の保育士として一緒に経験をしていただきたいということもあり募集したところ、何とお父様が本当に多くて、お母様からお借りしたかわいいエプロンをして、一緒に半日過ごしていただきました。自分が子育てしてたときは、父親はほとんど子育てに参加してくれず、ほぼワンオペでやってたなという自分の記憶からは随分違って、本当に今の若いお父様方は熱心で、新しく入られる方の電話での質問をしてくの方もお父様が多く、よいこともお父様で、逆に苦情などもお父様で、お父様の出現率が年々増しているなという肌感があります。入園式などでも必ず、お父様も一緒にやっていきましょうというようにお伝えしているのですが、その言葉がなくても、今のお父様たちは着実に自分がやっていくのだという思いを多く持っていらっしゃるのだと思って、とても嬉しく思っていることが多くあります。

委員

私も保育参加に参加をした保護者なのですが、やはり参加してみて初めて保育園の先生方はすごい大変なんだということが、親としても参加して初めて気づきましたし、肌感として感じて、すごく先生たちの子どもみんなを見てる目がわかりました。自分だと自分の子どもだけになってしまうのですが、それを全部見なければいけない先生の大変さもすごい伝わるし、私も主人がお迎えをして、私が保育園に連れていくというのがいつもの流れなのですが、保育参加に参加したいと主人も言っていて、どっちが参加するかというのでちょっと揉めるぐらいです。やはり保育園にいても、お父さん方が迎えにきていたりというのはよく見ます。そういうのを普通に見て育った私たちの子どもたちは、多分お父さんが参加するという考えではなく、両方一緒にこういうふう子育てしてるというのを肌感として感じていると思うので、それが普通な世の中にこれからなっていければ、私としても希望というか、すごく嬉しく感じます。

会長

続いて、次第の4、その他です。今期の子ども・子育て支援会議も3月で任期満了となります。このメンバーでの会議は本日が最後となりますので、お1人ずつ感想なりをお聞かせいただければと思います。時間も限られておりますので、簡単に一言ずつ、お願いできればと思います。

委員

2年間参加させていただいて、たくさんいろんな職種の方や立場からのご意見を聞かせていただいて、とても勉強になりました。このように進めていくのだという、日野市の取り組みの中身も知ることができて良かったです。ありがとうございます。

委員

私も初めて子ども・子育て会議に参加して、日野市の子どもに対するいろいろな施策やそれまでのいろいろな過程を知れたり、ご苦労がわかるようになって、とても素晴らしいことをやっているのだと思いました。今日も、児童館の「こどもまんなか大作戦」の5つの基本方針というのでも聞きまして、本当に未来ある0歳から18歳までの子ども・若者をここまで見守り、よりよいものをつくろうとする市の機能というものを、みんな考えていこうという姿勢が素晴らしいと思います。これからも何かしら子どもに関わることをやっていきたいと思いますので、皆さんよろしくお願いします。ありがとうございました。

委員

私もいろいろお話を聞かせていただいて、こういうふうにはいろいろな方たちが子どもたちのことを考えながら、いろいろな会議をしているのだということが分かりました。後は、児童館のことなのですが、コロナ前だったので6、7年前になると思うのですが、児童館の館長で今は辞められた方なのですが、その館長さんとお話したときに、児童館では体を使って楽しく遊んでほしいので、Wi-Fiをつけてくれと言われても、僕は絶対つけないんだとおっしゃっていました。「そうなんですね」なんて言っていたのですが、今回いろいろ資料を見ると、Wi-Fiをつけてくれという希望が、子どもたちだけではなく、使っている保護者の方からも結構あり、何か時代の流れをすごい感じました。これから児童館がどのように変わっていくのか、見届けていきたいと思います。感想なのですが、最後のイラスト等がいろいろある資料の中で、子どもたちが楽しい空想の絵をいろいろ書いていてすごいなと思ったのですが、その中で1つ、消しゴムが1個ぽつんとあるこのイラストは何だろうという感想を持ちました。

委員

参加させていただいてありがとうございました。この計画書の素案の74、75頁でヤングケアラーについて記載をしていますが、当法人でヤングケアラーのコーディネーターを福祉政策課さんから委託を受けて今年度実施しています。今日、チラシを持ってくるのを忘れたのですが、3月22日の土曜日の午後に、実際に以前ヤングケアラーとして家族を支えていたお2人の方に講演をいただいて、その後にパネルディスカッションで現在ヤングケアラー進行中の若い男性もお呼びして、講演会を開く予定になっています。どこかでご案内が目に残っていただけていると思いますので、声をかけてもらうだけでもヤングケアラーだった方は嬉しかったというように聞いているので、ぜひお時間ある方はご参加いただければと思います。

委員

今年度初めて参加させていただきました、来年からはまた変わるのですけれども、本当に私は素人で、ほとんど何も知らなかったというところなのですが、実は私も日野に住んで30年近くなります。もう子どもは大きいのですが、家事育児はほとんどやってこなかったという立場で、本当にお恥ずかしいです。今日、こちらの素案の冊子をいただいて、非常に素晴らしいものができているのだと改めて思いました。皆さんは専門家なのでよくわかりだと思えるのですが、私みたいな素人の父親というのは、知っている方は知っていると思うのですが、知らない方もまだ結構いるのではないかと思います。もっとこのようなところを知らしめる手段というか、そういうところはもうちょっと検討いただきたいなとちょっと思ったりもしました。どうもありがとうございました。

委員

子ども・子育て支援会議に出席させていただいて、こんなにたくさんの方とても素晴らしい人たちが集まって、こんな会議を開いていたなんてまったく知らなかったのも、とても感動しました。この「ひのっ子若者みらいプラン」というのは素晴らしいと思うので、日野市のみんながこれを読んでもらえるようにしていけたらなと、本当に願っています。それとはまたちょっと違った話なのですが、私はこの間「ゆめパのじかん」という映画を見てきたのですが、川崎にあります夢パークがテーマで、そこは誰でも遊びにきていいのですが、映画の内容は不登校の子どもに焦点を当てた映画になっていて、その不登校の子どもが夢パークで成長していくという映画です。複合的なプレーパークという形で、今は横浜だとか川崎に多くつくられています。児童館でとても素晴らしい取り組みをされていると先ほども感じたのですが、そういう夢パークのようなプレーパークをたくさんつくっていただけたらと思いました。もしよかったら「ゆめパのじかん」の上映会も、ぜひ何かの機会にやっていただきたいと思います。

委員

前任の代わりのピンチヒッターというような形で1年間務めさせていただきました。私は日野市民でもないですし、こちらの日野の保育園にきてからまだ6年という短い期間の中で、こちらの会議に出させていただいたのですが、やはり最初はまだ資料だけで精一杯で、自分の意見なんて出すこともできず、それなのに皆様がすごく読み込んでいらして、そこに関してすごく熱量の高いお話をされてるのを見て、頑張らなきゃと思いながら、毎回この時間になるまで一生懸命読み込んだりしていつも臨んでいました。でも本当にいろいろな方と知り合えて、いろいろな方のご意見も聞かせていただき、保育園の自分も保育士だったし、今も保育士であると思っているのですが、いろいろ精一杯未来の宝物のお仕事に携わらせていただいているということに、改めてものすごい責任感もそうですけれども、ものすごいありがたみを感じています。いつもこの会議が終わった後に、職員にも話ができるころは話をしているのですが、本当に日野の子どもたちのためにたくさんの方がいろいろな意見と、いろいろな思いを込めて見守ってくれているということを、職員の自信や力になれるようにまた戻していきたいと思います。いろいろありがとうございました。

委員

2年間、参加させていただいて感じたのが、1つの施策に対してもいろいろ議論をして考えて、いろいろな立場のプロフェッショナルの方々が子ども1人1人に対してすごく考えてつくられたこのシステムの中で、普段、普通に3歳児から保育料無料とか、さーらっと自分たちでいろいろ恩恵を受けてるのにも関わらず普通に過ごしてしまってるのをちょっと勿体ないというように感じるようになりました。また、知らないで利用できなかったものとかもいっぱいあるので、やはり知ることはすごく大事なんだというのを感じます。この会議に参加させていただくことになってから、広報とかを端から端まで隅々読むようになり、こういうことが出ている、こういうイベントがあるんだ、こういうものも参加できるんだというのを感じるようになりました。周りのお母さん方もお忙しく、そういうのをほとんど見ない方もいるので、そういうものを見る、日野市を知ることが大事なのだとすることを、この会議に参加させていただいて本当に改めて感じることができました。子どももそういうふうに大人がいろいろな会議をして、自分も会議に参加して、今は預かってもらっているのですが、ママは大事な会議に参加してるんだ、僕たちのためにやっているんだということをわかっているみたいで、僕も頑張ってるねと言ってくれるので、そういう子どもが今後、増えていってくれるといいなと感じています。ありがとうございます。

委員

私は学生なので、資料を読んでもお話を聞いていても、わかることが少ない状況でした。学校や課外活動のボランティアともまた違う事業の裏側のことをたくさん知ることができた、すごく貴重な2年間だったと思います。ここで学んだことを学校の勉強だったり、ボランティアでの活動につなげていけることができたならよりよいとも思っています。最後に、児童館の来年度からの大作戦について、私もよく児童館にはお手伝いにいくので、この大作戦の一員として関わっていけるようにしたいと思っています。ありがとうございました。

委員

私は日野市民ではありませんが、日野市に着任をして3年目になりますが、この3年間、委員として関わらせていただきました。初めて、このひのっ子すくすくプランを見た際に、本当に日野市は細かいところまで教育や子育てに手を入れているなと感じていたところですが、特にこの1年間に関して言うと、新しい「ひのっ子若者みらいプラン」の策定に関わらせていただいて、本当に作っていく過程でたくさんの意見やパブリックコメントもそうですが、そういったものも含めてすごく検討された上でつくられているということが分かりました。私たちにも勉強になりましたし、学校教育に携わる中で、やはり学校の中では完結できない難しい問題が多々ある中で、こういった行政を含めて市全体で取り組んでる子育てというところが、本当にそういったものが背景にあって、学校教育も成り立ってるんだなということはすごく勉強になりましたので、このことは学校関係者にも知っていただいた上で、これからもまた教育に携わっていきたいなと思っています。ありがとうございました。

委員

私は長年、この子ども・子育て支援会議の委員をさせていただいているのですが、この今期の会議を振り返りますと、とても嬉しいことがありました。いつだったか荻原副市長が挨拶されたときに、日野市の待機児童はなくなった、これから保育園の質だというように高らかに宣言されたことがありました。本当にそれは嬉しいなと聞いていました。というのは前も申し上げましたが、私は18年か19年ぐらい日野市の保育園を巡る巡回相談という事業を日野市から委託されてやっています。日野市の保育園に毎年、必ず1回は全園を回って、保育の方向や先生方のお悩み、お子さんの発達のことなど、そういうことを心理士として、また、保育士として見ているわけです。数年前に虐待という不幸な事件がありまして、そのときも保育士さんたちも自分たちの保育をどこまでやったらいいのかという不安もすごくあったんですね。そこのあたりを、今日も配られましたが、日野市の保育の質ガイドラインができたり、いろいろな委員会ができたり、この子ども・子育て会議にも1つの関連する部会もできて、今期の子ども・子育て支援会議は保育園について、とても保育園のほうでいろいろな資料を出してくださって、みんなで考えた期だったというように振り返っています。皆さんもご存知だと思いますが、長いお子さんは7時に預けられて、夜の7時にお母さんを迎えにくるということで、日の半分、12時間を保育士さんと暮らしているわけです。なので、これからの子育ての本当の肝になるのは、保育園生活ではないかと思わざるを得ません。そのときに、やはり保育の質のガイドラインをつくった日野市の見識も素晴らしいと思いますし、これを本当に保育園に落とし込んで、みんなで共有して、日野市の子どもを育てていきたいと強く思っています。私の恩師から「保育園は子どもにどうしたらいいと思う」と聞かれたことがありました。「子どもが保育園から帰るときに「ああ、楽しかった」と言って帰る保育園が一番なのよ」と言われました。その言葉が忘れられないのですが、日野市の子どもたちが保育園から帰るときに、顔を上気させて、本当に楽しかった、また明日もこのような生活が幼児期にできれば、またそれで小学校、中学校、高校と大人になるまで、すくすくと育っていくのではないかと思います。この2年間の保育の質についての協議というのは大変有意義であったし、私は本当にこれが嬉しかったです。ありがとうございました。

委員

この会議を通して、子育てに対する日野市の支援というのがとても手厚く準備されているんだなということを知りました。2年前、ここに初めてきたときは知らないことだらけだったのですが、会議でいろいろ皆さんと話をしながら、いろいろなことを知るうちに、私もまだ子育て世代ですが、今後、子育てしていく上ですごく安心して育てていけるかなと思いました。また、よりよい日野市を目指してこのような会議が日々行われているということが、とても素晴らしいと思います。新たな計画を打ち出して、それを実現するために、こうやってみんなで意見を交わされるような場があり、もちろん人員や予算の問題もあるのではないかと思いますのですが、今実現できることをやっていくのではなく、実現するためにどうやっていくかというのをみんなで意見を出しながら考えていくというのが、とても素晴らしいと思います。今後も、日野市のみんなのためにこのような場を大切にできればと思っています。ありがとうございました。

会 長

こうやって会長という名札が置いてありますけれど、本当に司会役ですので、そういう中で皆さんにご意見や感想、コメントをいただいて、運営上、非常に助けていただいたというのが一番の思いです。本当にありがとうございました。なかなか気の利いたお話はできないのですが、今ここで皆さんのお話を聞いていて、ここにきて今まで知らなかったことを知れて、非常によくわかったということです。毎回、事務局のほうからいろいろな話がありますが、そういうこともここでストレートに聞いて、こういうことだったんだと理解でき、そして、本会議の運営でもこのようなやり方だったということで。私もここで皆さんから、とにかく現場でいろいろと出たそういう話もお聞きしながら、私は今、大学で教えてますので、その大学で学生に還元するような形で、もちろんすべてではないですけど話をするんですね。昨日も日野市の会議があり、そこでいろいろなことを聞きました。認知度を高めるにはどうしたらいいかなんていう話が出ていました。ここでもよく出ています。でも、待っていても認知度はなかなか上がらないもので、やはりこうやって今聞いた話から言うと、知ったことを伝えていく、見たこと聞いたことを伝えていく、これは非常に微々たるものですが非常に大切なのかなと思っています。時々、学生が幼稚園や保育園、あるいは施設にいきます。特に施設にいくと、いろいろなことを話してくれます。学生たちは未経験です。私がそこで、施設で知ったことをあなたたちが体験者として伝えていくこと、それが他の人たちも間接的にはあるけれど施設のことがわかることになるという話をします。私も、自分自身も聞いて、見て、学んでいこうという気持ちは常に持っています。これからもそうしていこうと思っていますし、今回もこの場がそのような場であったということは、非常に私にとってはよかったと思っています。いろいろとご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、これで皆様からお話を伺いましたので、委員としての任期は終了となりますが、皆様はこれからも引き続き様々なお立場から日野市子どもたち、若者たちに関わっていくかと思います。支援会議で議論を重ね、つくり上げられたこの「ひのっ子若者みらいプラン」に沿って、子ども・子育て支援、若者支援がより一層推進されていくよう、これからもご協力をいただければと思います。

それでは、最後に波戸副市長からご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

副市長

副市長の波戸です。2年間、本当に委員の皆様、ありがとうございました。私自身も会議に参加させていただき、皆さんからいろいろな意見を聞くことができました。ありがとうございます。そして、この意見をしっかりと皆様の任期の間の2年間、日野市の施策に活かしてこれたというように思っています。また、今回の議論の中心「ひのっ子若者みらいプラン」をまとめていただきました。本当にたくさんの充実したご議論をいただきまして、今回、「若者」という言葉をこのタイトルに入れたことで、非常にこのプランのターゲットが明確になりました。また、中を見ていくと、例えば、不登校支援であったり、子どもの意見表明であったり、今取り組まなければいけないことというのが、しっかりとメッセージ性を持ってこの中に盛り込まれたと思っています。本当にありがとうございます。私自身も、委員の皆様からも、会長からもご意見ありましたように、やはりこの会議で大事なことというのは、皆様に日野市の施策を知っていただいて、そしてそれを持ち帰

って、ご家族、そして周囲の方に話していただくというのが、もう1つの目的だと思っております。今回、任期は終わりますが、これからも日野市の施策に興味を持っていただければ嬉しく思います。また、これから地域でそれぞれ皆様方が、子どもたちが、明るく伸び伸びとこの日野市で暮らしていけるように支えていただければありがたいなと思っております。本当にありがとうございました。

会 長

では、事務局から事務連絡をお願いいたします。

事務局

まず1点、この場をお借りして、先ほど委員の方からもプレーパークについてお話がありましたが、プレーパークについてのお話です。私ども子育て課ではプレーパークの活動への支援を今後しっかりとしていきたいと思っています。来年度について、これから議会がありますが、支援の方策を出させていただこうと思っています。

次に令和7年度、来年度からの支援会議についてです。委員の選出には例年ご協力くださっている各団体様には、また改めて事務局よりご協力をお願いさせていただきたいと存じます。今後も引き続き、日野市子ども・子育て支援会議のご協力を賜ればと思います。事務局からは以上です。

会 長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了します。お疲れ様でした。

閉 会